



決議案第一号

定期バス路線の休廃止反対に関する決議について
右の決議案を別紙のとおり提出する。

昭和四十六年五月十二日

提出者 三朝町議會議員 鈴木昭夫

賛成者 小椋般展

石山利男

政門正

昭和四十六年参月拾貳日 原案可決

三朝町議會議長牧田禎

定期バス路線の休廃止反対に関する決議

広大なる面積と多くの山間道路を有する本町は、その立地の悪条件を克服し、谷間の無い町政実現を目途として不断の努力を傾倒して居る所である。

小、中学校の統合、再編成の完了、高校進学率の向上に伴う生徒児童の通学、社会情勢の変化に伴う奥部兼業農家の通勤の確保と援助は、町政上最も重要な施策の一つである。

四月より実施の日の丸バスの運行一部廃止に次いで伝えられる第二次計画が実行されるならば、本町住民の多数の生活と生産の基盤は一挙に崩れ去ることは明らかであります。

本町議会は四十四年二月「定期バス運行廃止反対に関する決議」を行い関係方面に陳情して来たのであるが、更にバス会社の一層の企業努力を期待すると共に、国及び地方自治体の効果的な援助により、バス路線の運行確保を切に要望するものである。

ここに、バス路線の休廃止に反対し、必要な運動を強力に展開せんとするものである。

右決議する

昭和四十六年三月十二日

三朝町議会